

第5回川崎市行財政改革に関する計画策定委員会
区役所のあり方検討部会

第5回 川崎市行財政改革に関する計画策定委員会 区役所のあり方検討部会

1 日 時 平成28年2月24日（水）午後3時

2 場 所 第3庁舎18階第1会議室

3 出席者

(1) 委 員 伊藤部会長、秋山委員

(2) 職 員 加藤市民・こども局長、大谷川崎区長、上野幸区長、鈴木中原区長、土方高津区長、野本宮前区長、中村多摩区長、多田麻生区長、武田区政推進部長、袖山行財政改革室長、岸行財政改革室担当課長、阿部企画調整課担当課長、勝盛自治推進部担当課長、山崎区調整課長、成沢区調整課担当係長

(3) 事務局

4 議 事

① 区役所改革の基本方針（素案）のパブリックコメント結果等について

② 委員と区長との意見交換

③ その他

5 傍聴者数 なし

午後3時開会

区調整課長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第5回川崎市行財政改革に関する計画策定委員会 区役所のあり方検討部会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます市民・こども局区調整課の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして幾つか事務連絡をさせていただきたいと存じます。

初めに、本日の部会は公開とさせていただいております。傍聴及びマスコミの方々の取材を許可しておりますので、いらっしゃるかもしれませんので御了承いただきたいと思います。

また、本日の会議録でございますが、事務局で作成いたしまして、委員の皆様にご確認をいただいた上で公開の手続を進めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。また、本日は会議録の速記事務を委託しております澤速記事務所の方が同席させていただいておりますので、あわせて御了承ください。よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきたいと存じます。お手元の資料でございますが、まず本日の次第がございます。次に、座席表でございます。委員の皆様の名簿がございます。部会の設置要綱がございます。次に、資料1でございます。左肩ホチキスどめのものが資料1、「区役所改革の基本方針素案」に関する意見募集の結果につ

いてでございます。次に、ホチキス2カ所どめ冊子状の資料2、区役所改革の基本方針（案）でございます。次にA3の参考資料、区役所改革の基本方針（案）に基づく取組についてでございます。続いて資料3、平成28年度の主な組織改正についてでございます。続きまして資料4、大都市における区役所とコミュニティ政策でございます。本日御欠席ですが、名和田先生のレジュメになります。続きまして資料5、コミュニティヘルスのあるまちづくり、秋山先生の資料になります。続きまして資料6、大都市制度について、こちらが伊藤部会長の資料になります。

資料は以上でございますが、不備などがもしございましたらお申し出をいただければと思います。皆様おそろいでしょうか。

それでは、今回の会議では各区役所の区長が出席をしておりますので、改めて各委員の皆様と区長の御紹介をさせていただきたいと存じます。

まず、首都大学東京大学院社会科学教授の伊藤正次部会長です。

伊藤部会長 よろしくお願いたします。

区調整課長 続きまして、慶應義塾大学環境情報学部准教授、秋山美紀委員です。

秋山委員 秋山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

区調整課長 先ほどもお話ししましたが、法政大学法学部教授の名和田是彦委員は本日急な発熱のため御欠席でございます。

続きまして区長を御紹介いたします。川崎区の大谷区長でございます。

川崎区長 大谷でございます。よろしくお願いたします。

区調整課長 幸区の上野区長です。

幸区長 上野でございます。よろしくお願いたします。

区調整課長 中原区の鈴木区長です。

中原区長 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

区調整課長 高津区の土方区長です。

高津区長 土方でございます。よろしくお願いたします。

区調整課長 宮前区の野本区長です。

宮前区長 野本でございます。よろしくお願いたします。

区調整課長 多摩区の中村区長です。

多摩区長 中村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

区調整課長 麻生区が多田区長です。

麻生区長 多田でございます。よろしくお願いたします。

区調整課長 御紹介は以上でございます。

2 議 事

区調整課長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。存じます。

ここからは部会長に進行をお願いしたいと存じます。伊藤部会長、よろしくお願いいたします。

伊藤部会長 よろしくお願ひいたします。それでは、次第に従いまして、議題1の区役所改革の基本方針（素案）のパブリックコメント結果等について事務局から御説明をお願いいたします。

区調整課担当係長 それでは私、区調整課成沢の方から資料1と資料2、資料3について続けて御説明させていただきます。

まず「区役所改革の基本方針素案」に関する意見募集の結果についてでございますけれども、前回の委員会では素案について御説明させていただきました。その後、11月14日から1カ月間にわたってパブリックコメントを実施いたしました。その結果について御説明いたします。

資料1を御覧いただきたいと思います。11月の公表から約1カ月間にわたりましてパブリックコメントを実施いたしました。市民からの御意見につきましては、2の意見提出方法内訳でございますとおり、8通21件となっております。そのうち御意見を踏まえて案に反映したもの、Aの区分が1件、B、御意見の趣旨が素案に沿ったものであり、これを踏まえ取組を推進するものが5件、Cの今後の取組を進めていく上で参考とするものが8件、Dの素案に対する質問・要望の御意見であり、素案の内容を説明・確認するものが6件ございました。その他としては1件ございました。

次に、主な意見を御紹介いたしますので2ページをお開きください。全般に関することでございます。No.4を御紹介いたしますが、顔の見える地域づくりを目指すということであれば、区民がリコールできる区長が権限と責任を持って、区民と協働して暮らしやすい地域づくりに取り組む必要があるのではという御意見をいただいております。総合区という御要望かと思うのですが、現段階では現行制度で取り組むということと、今後も特別自治市の検討状況などを踏まえて他都市動向を引き続き注視してまいりたいと考えているところです。

次に、3ページをお開きください。「めざすべき区役所像」に関することについてでございます。No.2に、かわさき改革カフェのように住民が参加できるまちづくりをより一層推進してもらいたいと。かわさき改革カフェというのは行財政改革に関する計画の策定に当たって、市民の方、高校生から80歳ぐらいのいろいろな世代の方々が集まって、ワークショップ形式で川崎市の行政施策に関する意見交換を行った、そんな取組を9月から10月にかけて行ったのですが、そういった改革カフェのような住民が参加できるまちづくりを推進してもらいたいという御意見を踏まえまして、3章のめざすべき区役所像における共に支え合う地域づくりを推進する区役所に「実践につながるワークショップなどを開催し」という文言を追加いたしました。

次に、4ページをお開きください。「めざすべき区役所像」に基づく取組に関することをございます。No. 4になりますが、町会・自治会への参加者を拡大するには新たな手法や提案が必要であり、区役所の担当者が率先して地域の町会・自治会に参加してほしいという趣旨の御意見をいただいております。今後、町内会・自治会の活性化に向けましては、区役所のコーディネートの機能の強化が重要であると私どもとしては考えているところでございます。

次に、5ページを御覧ください。「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能強化に関することをございます。引き続き6ページをお開きください。No. 6で区役所地域振興課の職員と活動することが多いが、次年度に向けて話し合いや取組を進めていても、人事異動で担当が変わりスタートに近い状態になることが多い、それをなくすには区役所職員が2人担当で活動にかかわり、人事異動のとき1人を交代されるシステムはどうかという御意見をいただいております。こちらといたしましては、今後、チーム制をしくななどの工夫を図って地域との信頼関係の構築を一層高めてまいりたいと考えております。

その他の御意見につきましては後ほど御覧いただければと存じます。

次に、資料2の区役所改革の基本方針（案）でございますが、基本的に前回の部会でお示したものと内容的に大きく変わっているところはございませんで、ただいま御説明したもの以外、議会から御指摘のあったわかりづらい表現の変更ですとか図形の修正となっているところでございます。また、議会からの意見を踏まえまして、参考資料といたしまして、A3判になりますけれども、区役所改革の基本方針（案）に基づく取組のうち、新たな総合計画第1期実施計画と行財政改革に関する計画に位置付けた取組を一覧表にまとめたものを添付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

引き続きまして、資料3について御説明いたします。資料3につきましては、今年の2月8日の来年度の組織改正についての記者発表資料でございます。区役所だけのことではないのですけれども、本日は区役所に関する部分を中心に御説明させていただきたいと思っております。

2ページをお開きください。Ⅲ主な組織整備の1(1)①の太字のところなのですが、区役所の保健福祉センターに地域みまもり支援センター担当を設置しますとなっております。6ページの組織図を見ていただけるとよろしいかと思うのですが、区役所保健福祉センターの中に地域みまもり支援センターという担当部長を配置しまして、その下に区役所の総合調整機能を担う地域ケア推進担当と、地域のセルフケア意識の醸成ですとか市民主体の支え合いの地域づくりを実現するための地域支援担当の2つを設置いたします。これは組織上、新しく組織ができたように見えますけれども、実際には現在ある地域保健福祉課という組織とこども支援室という組織を再

編して充実強化する形をとっております

区役所のところはその程度でございまして、次に5ページを御覧ください。区役所ではなくてこれは本庁部分になるのですけれども、私どもの区調整課もそうですが、新たに市民・こども局が市民文化局になりまして、その中にコミュニティ推進部を設置いたします。組織図で11ページを御覧いただければと思いますが、今、総合企画局の自治推進部で自治基本条例であったり多様な主体との連携・協働を検討している部署と、NPO法人とか町内会・自治会とかを所管している市民・こども局の市民活動推進課、そして私ども区役所の全体調整をしている区調整課、この3課が1つになって、来年度、コミュニティ推進部という形で区役所と一緒に地域づくりに取り組んでいく、そんな体制をしることを予定しているところです。

簡単ではございますけれども、資料の説明は以上とさせていただきます。

伊藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの区役所改革の基本方針（素案）のパブリックコメント結果と来年度の区役所の組織等に関する御説明について、委員の皆さんから御質問、御意見等をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

区役所の改革のことですけれども、聞き漏らしたとか私が理解していなかったかもしれないのですけれども、6ページのところで担当部長というのが新しく置かれていますが、これは地域みまもり支援の担当という形なのですか。

区調整課担当係長 そうです。保健福祉センターの業務の中で地域みまもり支援センターの業務を特別に担当する部長ということで1人部長を配置するということです。その下に課長、係長、職員という形で職員が配置される。

伊藤部会長 課は今まで置かれていたものを再編して担当を少し増強したということですが、部として新しく置くのですか。

区調整課担当係長 組織の話をしてしまいますと、部としては保健福祉センターという1つの部の中なののですけれども、その中に担当部長という私どもで言うと分任という言い方をするのですが、そういった特別の業務を分任する部長を置いたという形になります。

秋山委員 統合再編をされていくというのは大変よいことだと思うんですが、総務企画局、市民文化局、こども未来局というような全てで再編をすることで、ここがすごく変わっていくとか、改善されていくというところをもうちょっとわかりやすく教えていただけますか。

行財政改革室担当課長 今回の局再編の目玉的な部分でいきますと、基本的には、まちづくりの基本目標である安心ふるさとづくりと力強い産業都市づくりを進めるに当たりまして、安心ふるさとづくりのところにつきましては、こども本部を市民・こども局から独立してこども未来局とし、対策を強化していく、機能強化をしていくという部

分と、力強い産業都市づくりということでございますけれども、総合企画局の中に臨海部の部相当の室がございますが、それを局相当に上げて対策を強化していくというような2つの大きな柱があって、あとは事務の効率化というところで総務局と総合企画局を一体の局とするような内容となっております。

秋山委員 今まで「縦割り」と言うと言葉が悪いですけども、情報共有も含めてもっと連携というか。

行財政改革室担当課長 連携しやすいような組織体制ということで総務企画局と。

伊藤部会長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題2の委員と区長との意見交換に入りたいと思います。意見交換に先立ちまして、私ども委員がそれぞれ研究しているテーマで政令指定都市の区役所に関係するものについて20分ほどお話をしまして、その後、区長の皆さんとの意見交換をしたいと思います。

残念ながら本日、名和田委員は御欠席ということですが、まず秋山委員からよろしくお願いたします。

秋山委員 慶應大学の秋山です。よろしくお願いたします。今日は名和田委員と伊藤先生の方から専門的なお話があるということでしたので、私は「居場所づくり」ということにフォーカスしてお話をさせていただこうと思って準備してまいりました。

私は本籍は慶應大学の湘南藤沢キャンパスというところですが、慶應大学は実は8つキャンパスがありまして、1つだけ関東の外に山形県の鶴岡というところにキャンパスを持っております。私はその研究所も兼務しておりまして、1枚目のスライドに「からだ館」と書いてあるのは、そちらで私がやっているプロジェクトになります。今日このお話も後半で少し話させていただければと思っております。

まず「居場所」という言葉ですけども、皆さんが居場所と感ぜられる場所はどういうところでしょうか。多分一番最初に思いつくのが家庭とか御家族ということだと思います。お仕事をされている方は職場に居場所はありますか、大丈夫でしょうか。家庭があっても仕事があっても、居場所がそこに感ぜられないという人もいます。一方で、今、高齢化が進んでいて御家族も亡くされて、お仕事もリタイアされてという方たちもたくさん増えている中で、そういう方たちにとっての居場所、居場所と感ぜられる場所というのはどういうところなのか、その要素というのは一体何なのかということをお話と一緒にご一緒に考えていただければと思っております。

人のつながりが健康に影響を与えるとかというのは昔から研究されている話で、古いところだと、19世紀の初めに、例えばデュルケムというフランスの社会学者が「自殺論」という本を書いています。社会の「人のつながり」というのが人の心に影響を与えて、自殺に至らしめたり、それを抑制したりということが研究されてきました。それ以来ずっと100年以上もの間、そういう研究はされてきているのですが、特に

日本においては昨今、居場所という言葉がすごくよく聞かれるようになりまし、研究もかなり行われるようになってきました。

我が国で「居場所」という言葉が行政の中で言葉に出てくるようになったのは、1980年代の終わりに不登校の問題が顕在化してきた頃でした。例えば文部科学省は子どもたちの心の居場所をつくるのがこういう不登校の子どもたちの対策のためにも大事なのだという報告書を出したりということもありました。この後、阪神・淡路大震災もありまして、そこでもコミュニティが大事だなどと言われていました。その後、2010年に「無縁社会」という言葉が、NHKで特集などが組まれたこともありまして、流行語大賞をとったりする中で、翌年、東日本大震災が起きまして、居場所というものをしっかりつくっていくことが人々の心の健康、そして体の健康、全てにとってすごく大事だと言われるようになりました。

ただ、その居場所と感ずる感覚、それを「居場所感」と言いますけれども、対象によってどういふものが居場所という感覚を構成するのかわかるといふのは様々です。例えば2枚目のスライドの2007年のこの研究は、学校の居場所感をどうやったら測れるかということ、自分らしい「本来感」とか、そこに役割があるという「役割感」とか、自分が受け入れられているという「被受容感」とか「安心感」といふものが子どもたちの居場所感を構成しているなどというふうの研究されています。また、その下の氏家といふのは実は私の学生なのですけれども、彼は職場の居場所の指標を開発するといふ研究をしています。職場の場合、「当事者意識」ですとか、ほかのメンバーとの「関係性」とか、「自己効力感」、つまり自分はやればできるのだといふ感覚といふ要素が職場の居場所感を構成していると、このような研究もされております。

核家族化がどんどん進んで、さらに世代が高齢化する中で、それから大きな震災が起きたりして地域コミュニティの重要性が再認識される中で、居場所をつくるという活動も活発化しています。次の4と書いてあるスライドはちょっと見にくくて恐縮なのですが、2000年頃から急増しています。このコミュニティカフェといふのは、呼び方は例えば「まちの縁側」などと呼ばれたり、「ふれあいの居場所」などと呼んでいる地域もあれば、「まちの保健室」などと呼ばれていたり、呼び方も様々で、目的とか機能もまちづくりだったり保健や福祉だったり、あるいは多世代交流の場だったり様々ですけれども、こうした場所といふのがあることによって市民同士のつながりが形成されて、主体的に地域の課題解決に市民が取り組んでいく活動が生まれるきっかけになっている、そんな報告も多くされています。

その後の2枚のスライドは時間の関係もありますので触れませんが、福祉分野ですとか、建築・環境、まちづくりの分野での研究も多いですね。事例研究は結構あります。それから地域・社会政策といふような分野の研究ですとか、社会学の分野

でも今、居場所の研究がいろいろされてきていまして、居場所というのは一体何なのかというような理論の構築も進んでおります。

1 ページ目の一番右下なのですけれども、こちらは私どもの博士課程に在席していて、本人も「芝の家」という居場所づくりを頑張っている坂倉杏介さんがつくったスライドを拝借しています。居場所といってもいろいろなタイプ、機能があると先ほども申し上げましたけれども、このような4象限に分類できるのではないかということです。まず縦の列の方ですけれども、左側が町内会とか小さいエリア性を重視する居場所、そして右側の方は子育てとか認知症といった特定のテーマに注目した居場所ということになります。また、横の段ですけれども、上は居場所づくり自体に大きな意味を見出しているものでして、下の段は居場所でのまちづくり活動という実践とか、あるいは新たな仕組みとかイノベーションが生まれる場であるといった、そうした機能の方に注目するような軸ということなのですが、これらの軸というのははっきりと線で区分できるものではなくて、間に機能がまたがっているような居場所もたくさんありますし、また時間の経過とともに機能とか重視するものが変化していくという場合もあります。

その変化していくというか、広がりを持っていく例を、ページをめくっていただきまして次に1つ御紹介したいと思います。居場所の広がりということで私の著書の中でも紹介させていただいているのですけれども、埼玉県幸手市の例を御紹介したいと思います。写真が白黒で見にくくて恐縮なのですが、右上のスライドの左上の写真、畑の向こう側に団地が見えると思います。幸手団地と言いまして、昭和40年代の前半にまさに急成長の頃に東京のベッドタウンとしてできた大型団地です。総戸数が3000を超えていまして、でも今1割以上が空き家です。高齢化率は団地全体で30%を超えております。高齢化が進んでいるのは、どこの地域も団地の課題になっていると思います。この写真の右の方に白い、団地に紛れた建物が見えます。この団地の特徴とも言えるのですが、3～4年前に病院が引っ越してきました。左上の写真の中の真ん中に写っている少し新しく見える建物が病院になります。建ったのは団地内の中学校の跡地です。小学生、中学生がいなくなってしまった団地の跡地に、小さな規模の150床ぐらいの東埼玉総合病院が引っ越してきたということになります。

同じスライドの右下の写真です。ほとんどの団地の1階というのは商店街になっているところが多いと思うのですが、ここもシャッター通りになっていたわけなのですが、そこにコミュニティカフェができました。この写真の正面にあるのがコミュニティカフェ「ぷリズム」というお店で、そのすぐ右側に、その隣はまたシャッターになっていますけれども、その隣であいているのがお惣菜屋さんの「ぷライス」という同じ人が開いて、ひとり暮らしの方にお弁当を届けたりなどということもやっている、そういうところになります。

真ん中の段の左側のスライドになりますけれども、コミュニティカフェのマスターの小泉さんという方が左上の写真に写っています。実はこの方はもともと大手スーパーにお勤めのサラリーマンでした。スーパーに勤務していたときにスーパーのベンチに毎日買い物をしないのにやってくるお年寄りがいて、ある日声をかけたら、行く場所がどこもないから毎日ここに座っているんだということを彼は聞きまして、こういう人がたくさんいるんだななどということに気づき、思い立って、一念発起してコミュニティカフェというものをこの団地に開いたということです。

今、この幸手市は実は地域包括ケアの世界でもすごく注目されている地域で、このぷリズムも見学者がたくさん訪れています。右上の写真は全国から見学者が来たときのワンシーンです。このコミュニティカフェはすごく特徴があります。おしつけない介護予防というのをモットーとしています。

介護予防というと、今はもう制度上の言葉になっているので、かなり手あかがついた言葉というか、制度的な介護予防をイメージされる方が多いのですが、ここで言う介護予防というのは、純粹に一人一人が自分が介護に落ちていくのを予防しようという意味の介護予防です。写真が本当に小さくて恐縮なのですが、左下の写真はカフェのメニューです。こんなに分厚いクリアファイルのフォルダーなのですね。最初の方はコーヒーとかケーキとかメニューが書かれているのですが、めくっていくと、これは地域の「幸せ手伝い隊」のチラシが今この写真には写っていますが、地域のコミュニティのいろいろな情報とか介護予防の情報とか、そういうものがメニューファイルに入って置いてあって、お茶を待っている間にこれを読んでもらえるわけです。右下の写真も小さくてよくわからないと思うのですが、ランチョンマットが百マス計算になっていて、待っている間に脳トレができたりとかということです。いっぱい人が写っている写真は毎週、歌声喫茶をこちらでやっています、地域の歌を歌うのが好きな方たちが集まって、かなり盛り上がっている、そういうカフェになります。

このカフェだけだったら、ただのコミュニティカフェということで終わるのですが、ここに先ほど申し上げた病院の糖尿病専門医で、かつ地域包括ケアを一生懸命されている中野先生という方がつながってきます。この中野先生がまた地域に目が向いているすばらしいお医者さんで、ちょっと話がずれますが、新宿区の方に「暮らしの保健室」というのがあるのを聞いたことがありますか。訪問看護師の秋山正子さんが始められた暮らしの保健室というのが、公衆衛生ですとか保健福祉の分野ではすごく有名なんですけれども、中野先生はその「暮らしの保健室」を見に行くと、こういうものが地域にあるといいなと思ったそうです。新宿の場合は新規に団地の1階のところに場所をつくったのですが、中野先生の場合、団地を歩いていたら「何だ、こんないいコミュニティカフェが既にあるじゃないか」、「地域に既にある

こういうリソースを生かすことができればウィン・ウィンだな」ということで、病院の看護師さん、コミュニティナースの丑久保さんという方が週に1回、このぷリズムに出かけて行って、そこで健康相談を受けたりとかという暮らしの保健室を始めました。幸手地区の暮らしの保健室第1号はこのぷリズムで始まったのですけれども、既に地域内にあるいろいろな場を活用すれば暮らしの保健室はあちこちで開けるということで、丑久保さんたちは今、各地に出かけて行ってまして、今、暮らしの保健室はこの周辺だけで17カ所、あちこちで場所を借りて開いているということです。

厚生労働省が在宅医療連携拠点事業というのを3年ぐらい前までやっていたのですけれども、東埼玉総合病院もその事業をとったということもありまして、コミュニティケア、地域の医療と介護の連携をしていくという拠点を担ったこともありまして、医療者や介護者は勉強会を頻繁に開催しました。それが地域の自治会とかとつながって行って、健康と暮らしの支え合いの協議会が設立されたりしまして、今、いろいろな活動が広がっています。

左下の写真に移りますけれども、ネットワークが広がっていく、居場所が広がっていく1つの事例です。この隣の地域にNPO法人すぎとSOHOというのがあります。杉戸町という、幸手と隣接しているすぐ近くなのですが、ここには高齢者にパソコンを教える教室をNPOがやっていたのですね。ここに写っている御高齢の方もかつてはNTTで技術者をしていた方で、優れたITの技術も持っている、こういう人材が今、地域にはたくさんいらっしゃるわけです。こういう方を発掘して、これが東埼玉総合病院ですとかカフェとかとつながっていくことによって、あくまでも住民が主役、医療者側は後ろから支えるということで、いろいろな活動が展開していくことになりました。今はまちづくりのための勉強会とか朝市とか、空き家を活用する会とか、いろいろな場、会、活動が立ち上がっているというのが幸手のケースです。

それで右下のスライドに移ります。先ほどの4象限の図に、とても入り切らないのでこれは本当に一部分だけなのですけれども、幸手の事例を当てはめてみました。ぷリズムという比較的狭い地域の居場所ということで始まったコミュニティカフェが、在宅医療連携拠点、東埼玉総合病院の中にある「菜のはな」とか暮らしの保健室活動とつながりました。さらにまちづくり、地域の活性化、高齢者の外出支援などということもぷリズムはやってまして、例えばセニアカーという自転車にエンジンがついたみたいな三輪車みたいなカーを用意して団地の人が出かけるのを支援したりなどということをやっている中で、コミュニティビジネスをここでやっという人たちが集まってきてつながってきました。今、居場所がどんどん連携して広がっているという、幸手モデルの地域包括ケアということで特徴があるので、御紹介をさせていただきます。

次のページに行きましょう。居場所の研究がふえているということを示したの

ですけれども、事例報告どまりの研究がほとんどです。というのも居場所というのは偶発的に創発して何となく場が盛り上がったとか、場が盛り上がらなかったりとかということが起きていて、なかなか科学になりにくいということがあります。居場所を研究しようと思ってもなかなか研究にならなかったりして、いい事例だねと報告して終わってしまうということが多かったのです。けれども、今、私どもの大学もそうですけれども、こういう居場所に入っていき、うまくいく条件をあちこちから抽出する中で、次の居場所づくりに生かせるような要素を検討するということが少しずつですが進んでいます。それこそが今後の研究課題だと思っております。

例えばということで、こちらに5つ挙げさせていただいたのですけれども、そこに参加している方たちの相互作用が起きるとというのが居場所の特徴ですけれども、コミュニケーション相互作用というのはそこでどのようにして起きるのかということを観察する。あるいは、そこに参加する人たちが何かしらの役割を持つということも大事ですけれども、その役割がどう変化していくのか。あるいは、ここに信頼があるからこそそこでの相互作用が起きるということになりますけれども、ではメンバー、参加者間の信頼というのはどう形成されていくのか。あるいは参加するインセンティブはほとんどが非経済的なインセンティブということになりますけれども、その動機はどのようにしたらつくっていけるのか。楽しいということは第一条件だと思いますけれども、どうしたら参加する動機ができるのか。そして、最後の1つですけれども、参加者に何かしら変化が起きるとということが居場所の特徴でもあるのですね。プラスの内部変化を起こしていくということが大事だと思うのですが、それをどうやって起こせるのか、こういう要素というのを抽出していく、見ていく、それを言語化していくということで居場所づくりに還元できるのではないかと考えております。

一番最後の「参加者に起きるプラスの内部変化」ということで、もう1つ事例を報告させていただきたいと思っております。こちらが、私が山形県の鶴岡の方でもう8年ぐらいやっている、「からだ館」というプロジェクトです。この地域は鶴岡市だけで人口が12万人ぐらいですかね。高齢化が進んでいる田舎の地域、日本海側に面した、山形といっても新潟と県境を接している地域になります。医療資源は乏しいのですが、医療と介護、あるいは行政との連携はすごく一生懸命頑張っている、そういう地域です。ここはもともと城下町で質実剛健な気質の地域なのですが、そこにたまたまキャンパスを誘致していただいて、このキャンパス自体はもう13年ぐら慶應大学のキャンパスとしてはあります。慶應大学と鶴岡市と地元の公益文科大学の大学院という3者で運営しているキャンパスで、その中に市民が自由に来られる図書館があるのですが、そこを活用して、一番最初は「がん情報ステーション」として始めたのですね。

ところが、がんだけではなくて、今、市民の方のニーズというのはすごく様々なのですね。図書館という場ですので、病気に関する本とか予防に関する本が、がんだけ

で1300冊ぐらいあるのですけれども、市民の方がいきなり病気を告知されて頭が動揺したりしているときに、ここで気持ちを落ちつかせて情報を探せる場ということで、常駐するスタッフを置いてこういう場を始めたのです。今はむしろこの図書館という場よりも勉強会、学びの場というのが大きなウェイトを占めています。「からだ館場づくりの3本柱」というスライドがありますけれども、情報を調べる探すというだけではなく、学びの場、勉強会というのを頻繁に開催しています。今日は長くなるので勉強会の話はしませんが、すごく趣向を凝らした、参加者が楽しくなってまた来なくなるような勉強会を各種開催しております。詳しくはウェブサイトなどを見ていただくと、どんな勉強会をやっているかというのがわかると思います。

3つ目の柱が出会い分かち合いの場ということです。例えばがんの患者さんの闘病経験はすごく貴重な社会の資源になっていくと思うんです。自分が経験したことが次の方の役に立っていくということです。いわゆる科学的なエビデンスだけでは人間というのは大事な決断ができないということがありますので、同じような体験をした人の言葉を聞いて背中を押されたりとか、そういうことがあるわけです。月に1回とにかく患者サロンをやっているのですけれども、そこで悩みの分かち合いとか元気の分かち合いというのを続けてきました。そこから場が発展しているというお話です。

左下の写真はそのワンシーンなのですけれども、毎月20人以上の地域の患者さん、あるいは患者を経験したサバイバーの方が集まって楽しく話をする場なのですが、これは私どものキャンパスの1つの教室を使ってやっているのですね。それでお花を飾ったりとか、私たちはおいしいお茶とお菓子を用意して、とにかく場を開いているというだけで、皆さんが楽しくわいわいおしゃべりをしたり近況報告をしたりということを中心にやっているのです。けれども、だんだんと参加者の方たちが自分たちができることをやりたいということで発展しています。1つはこの場所が大学の教室ということで殺風景なので机にランチョンマットを敷いているのですが、そのランチョンマットを季節の折り紙で飾るという活動が自主的にスタートしました。この折り紙がすごく立体的で、ちょうどおとといまで鶴岡に行っていたのですけれども、3月の回はひな祭りのお人形さんがついたランチョンマットだったりとか、すごいわざなのです。これを月1回の患者サロン以外の日に集まって、折り紙好きの人たちはそこで用意をするというサークルが始まりました。

また、編み物が得意な方というのが参加者の中にいらっしゃって、その方も最初からからだ館にいらっしゃったときは鬱状態のような状況でしたけれども、すてきなセーターを着ていてみんなにほめられるうちに、その方もだんだん回復して元気になっていきました。そのうちに、みんなが習いたいのだったら私が教えてもいいですよということでボランティアで編み物教室などがスタートしたのです。編み物の人は編み物の人で、患者サロンと別な回に集まって作品をつくっています。しかし、その作品を

つくってみんなで編み物をしているというのは確かに目的でもあるのですけれども、参加者が「実は、本当に死にたかった」という話とか、「死にたかったんだけど乗り越えた」みたいな話を、編み物をしながらさらっと話をしていて、ほかのやっている人たちも「そうだよ、そんなこともあっけの」という感じで会話しているのですね。私たちスタッフは、そのやっている間というのは全然別な仕事をやっているのですけれども、耳をダンボにして聞いていると、そういう会話というのが、はたから見ると編み物サークルという形しか見えないのですけれども、そこでそういう相互作用が行われていることに気付かされたりということもあります。

もう1つ、にこにこ倶楽部の参加者の方は皆さん、がんの経験者なのですけれども、自分たちの体験がほかの人の役に立つのだったらお話をしてもいいですよということを言い出す方も出てきました。私たちの「からだ館」には、地域の保健推進員さんだったり婦人会だったりとかいろいろな方たちが見学に訪れるのですが、その見学会でサバイバーの方が、自分のつらかったときの経験やどうやって乗り越えたかという話をしてくださったりしています。右の写真は、右側に写っている若い人たちは県内の看護大学とか福祉分野の大学の学生さんたちですけれども、将来の医療者になる卵の人たちに患者さんたちが自分の経験を語ったりなどということもしてくださっています。学生さんたちから寄せられる感想文には、「患者さんの生の声を聞けたということが、自分が医療者になっていく上で本当に心に響いた」、「決して忘れないでいきたい」などということも書かれていたりして、すごくうれしく思っているところではあります。

さっき5つ挙げたうちの「参加者に起きるプラスの内部変化」ということなのですけれども、これも博士課程の坂倉さんが図にしてくれたものです。左側が参加する前の自分ということです。参加した後に自分が一回り二回り大きくなって成長していくわけです。この場の中で何が起きているかということです。信頼できる人間関係が居場所に参加することで広がっていく。信じられる人たちとの交流によって、自分もまた何か頑張ってみようという自己の探求が起きてくる。新しいことを始めたりという活動に向けた試行錯誤、これがサイクルになって繰り返されていく中で、参加する前よりも一回り自分が大きくなっていくという内部変化がよい居場所には起きていくのではないかと。こういうことを考えながら居場所づくりをやっていけるとよいのではないかと思います。

今日は、タイトルは「コミュニティヘルス」とさせていただきます。一体何なのということなのですけれども、今、「保健、医療、介護の連携」というのは地域包括ケアなども進む中で比較的やりやすい部分なのです。専門職ということでもわかりやすいので進んできています。ちなみに、この図を説明しますと、左、保健というのは、からだの健康維持、こころの健康維持で、病気を早く見つけるところまでは保健

の役割ですよね。見つけた病気を早く治す、なるべく早く機能を回復して、もとの生活に戻してあげるといふところまでが医療の役割で、もとの生活に戻ってきたところで落ちていかないように暮らし、生活を維持していく、社会とのつながりを維持していくというような介護の役割、これらは実はこんな横に並ぶというよりは、介護予防というのはまた保健の部ともつながってくるわけなのですけれども、そこに専門職の連携だけではなくて、「地域住民も役割を持ちながら参加する」、そして「協働をしていく」、これが、私が申し上げたいところのコミュニティヘルスということになります。このコミュニティヘルスがあるまちづくり、社会というのができていくといいなということで、拙いのですけれども、私がやってきた取組等も含めて話題提供ということでお話をさせていただきました。

ありがとうございました。（拍手）

伊藤部会長 どうもありがとうございました。大変具体的な事例を踏まえた興味深いお話だったと思います。御質問等はまた後でまとめてということで、次に私から資料6に基づきまして大都市制度の動向に関するお話をしたいと思います。

私の話は、今の秋山先生の話とは違いまして、かなり制度的な、かつ抽象的な部分があります。他方で私が個人で見聞きしている情報がございまして、できればこの場限りの話とさせていただければと思います。

私からは大都市制度にかかわる論点なり課題というものを大きく3つお話ししたいと思います。1つは、現在、大都市制度改革は一段落していますけれども、その方向性に関する議論と、それから2点目として、新しい制度として地方自治法で設けられた総合区の問題について少し明らかにしたいと思います。3点目といたしまして、各区における住民自治のあり方として区民会議等の仕組みがとられています。その全国的な動向と現状についてお話をすると、大きく分けて3つお話をしてみたいと思います。

まず資料の2ページを御覧いただければと思いますが、現在、大都市制度改革の動向がどうなっているのかという点について、そしてその中で行政区のあり方についてどうなっているのかということをごく簡単に振り返ってみたいと思います。

第30次地方制度調査会の答申に基づきまして各種の大都市制度改革が行われたわけです。他方で、いわゆる大阪都の構想がありまして、それも踏まえて大都市地域特別区設置法という法律もできました。ただ、第30次地方制度調査会の答申では抜本的な制度改革というよりも、現状の指定都市を前提として、できるだけ都道府県から権限移譲をしていくという方向性が示されたところです。

これに対して指定都市市長会から特別自治市という形で、府県から分離独立した一層制の特別自治市を設置するという構想が出されておりましたが、地方制度調査会の答申では当面はいろいろ課題があるということで、長期的な課題とされ、いわば先送

りという形になったところです。指定都市市長会の方ではこの特別自治市の構想をまだ推進するという方針を示しておられるようですが、制度改革の機運は率直に言ってもうしばみつつあるというのが私の主観的な意見であります。来週、第31次地方制度調査会の答申がまとめられる予定ですが、そこにも大都市制度に関する論点はほとんど入っておりません。また、さらに新しい議論の場ができるかどうかというのは、参議院選挙の後がどうなるかということ踏まえると、まだなかなか見通しは立たないのではないかと思います。

だとしますと、指定都市の側では、実は特別自治市になると、その中での住民自治のあり方というのを考えなければいけない。つまり県から分離独立して一層の大都市というものの自治のあり方が議論になり得るわけですし、今までどおりの行政区としての区でいいのかという議論を誘発する可能性があったわけです。

特別自治市についてかなり突っ込んだ検討を行っている横浜市では、公選の区長や議会を置くことは考えていないという方向性は明確にしております。横浜市会の方もそういった意向を持っております。だとすると、ほかの住民自治の強化の方策があるのかという議論をしていかなければいけないということなのですが、当面、特別自治市になる見込みは恐らくありませんので、住民自治という課題をどのように実現していくかということが、指定都市各市の課題になっているのだと思います。その中で行政区の区長の権限を含めて、その体制を充実強化していく、あるいは地域におけるサービスの主体としての特徴を明確にしていくということが当面の推進されるべき方向性だと思われれます。

しかし他方で、指定都市を含めて、自治体の財政面での見通しはそれほどよろしくないということですし、長期的には人口減少の中で効率的な事務執行体制が求められる、職員の適正化ということも求められるという中では、果たして今までのように指定都市の中に区を置いて、そこにできるだけ権限をおろせばそれでいいのだということと済むのかという論点もあるわけです。できるだけ事務執行体制を効率化するという観点からは、場合によっては本庁に集約した方がいい事務もあろうかと思いますし、専門性を確保する、特に職員の高い専門性を維持するためには、全てを各区に割りつけるということが、実は「規模の経済」という観点からしても効率性との兼ね合いで、その両者のバランスを考えなければいけない部分が出てくるのだと思います。これは今回の資料2の区役所改革の基本方針（案）でも出ていたところですが、川崎市も一部の事務を集約化するというところも行っておりますし、他市もそういった事例がかなり出てきているということになっています。

ですので、一般論としては大都市における事務権限について、今までは分散させる、あるいは都市内分権という方向がいいのだということも前面に出しており、もちろんこれは否定はできないわけですが、他方でICT技術の進展等もあって、

集約化した上で電子化した方がいいような事務というのも場合によってはあるわけです。また、市民の方、住民の方からして、区役所レベルでサービスを受けなくても、どこでもサービスが受けられる体制というのは実は生活の中で必要な部分があるのではないかというところが出てくるかもしれない。そういったところをどういうふうにバランスをとっていくかというのがこれからの指定都市をめぐる大都市制度改革の一つの論点であろうと思います。

関連して、ここに書きませんでしたけれども、私もいろいろな指定都市でお話を伺いますと、いわゆる合区の話が論点として出されることがあります。川崎市は議論としてはないと思いますけれども、一部の指定都市では、例えば合併によって成立した指定都市などでは旧市町村が1つの区になっていたり、あるいは幾つかの旧市町村がまとまって行政区を構成したりしていて、合併協議と指定都市としての体制整備というものを両方進めるために、ある程度、行政区の区割りを当時の現状に照らしてつくったところがあります。しかし、それから時間がたちまして人口減少等も進んで、市内での人口バランスが変化している、あるいは高齢化に関する問題・課題も地域によって様々だということになって、市の執行部といいますか、理事者側の意向としては本音では合区したいというところが結構あるやに聞いています。ただ、政治的には非常に難しい。特に市議会議員の選挙区になっておりますので、事実上できないというところもありまして、全体としての事務権限を集中させるか分散させるかという話と、現行の区の体制を維持するのか、それとももっと集約化する方向に持っていくのかという議論、特に長期的に見ると人口が減っていく中で、あるいは高齢化とか医療の問題、子育ての問題というのが出てくる中で、現行の区の体制が果たしていいのかどうかという議論は潜在的には出てくるのだろうと思っております。

2番目ですが、3ページです。大都市制度改革の一環として、御案内のとおり平成26年の地方自治法改正で総合区という制度がつくられました。これは私も30次の地制調に参加していて何らかの住民自治を拡充する仕組みが必要である、それから特に人口規模が大きい市、200万を想定していますけれども、そこでの行政区のあり方というのはもう一回考え直さなければいけないということは議論したのですが、これが総合区という形で制度化された経緯はちょっとよくわからない点があります。今までの行政区とは違う特別な権限を持たせるということと、他方で総合区長を特別職にすることなので、政治的にも市長との一体性を期待することが想定されているということです。こちらも基本的な制度ですけれども、任期4年の特別職、つまり市長が任命して市議会が同意をすることで総合区長を設置することができるという制度になりました。これは全ての区に置かなくても一部の区だけを総合区にしてもよいという仕組みになっています。

地方自治法上は総合区の政策・企画立案、あるいはまちづくり、福祉等に関する事

務を担当するのが総合区長であるということになっていますが、その他、条例で委任することができることになっていきます。それから内部管理にかかわる権限として、総合区長は職員の任命権と予算に関する市長への意見具申権を持つことになっていきます。つまり、区の職員についても人事権を発動することができるということですし、区にかかわる予算について意見を申し述べるができるということになっていきます。

ただ、大阪市もどうなるかわからないのですが、この総合区の制度を導入しようと考えておられる市は今のところほとんどないということが実態としてはあろうかと思えます。私もある市でいろいろかかわってお話を伺っているのですが、当初、市長が少し総合区に関心を示したようですけども、やはり制度の実態を踏まえるとなかなか導入することが難しいという判断になっているようです。ただ、今回も資料1の意見募集にも少し出てきましたけれども、実は住民の方、市民の方は総合区の仕組み自体を御理解いただいているかどうかはわからないのですが、総合区を入れたらいいじゃないかということ結構おっしゃる方が多くて、私も意外なのですが、何か今の区長の仕組みから新しく変わるかもしれない、あるいはどうもイメージしているのは、総合区をして効率的な体制をつくと同時に、総合区にすればいいじゃないかと、一種、大阪で今もしかしたら進められる方向性かもしれませんが、大阪も将来的な総合区というのをにらんで総合区長の仕組みを入れるということを考えていますので、実は市民の方からこういう意見が結構出てくるといことも想定されるわけです。

この総合区をどう理解したらいいのかというのは実はなかなか難しいのですが、実態として権限面では職員の任命権等を除いては各指定都市で区が持っている権限、区長が持っている権限、あるいは事務というのはかなり多様でして、比較的いかようにも権限移譲ができますので、わざわざ総合区という仕組みを入れなくても実質的に総合区長が持っているような権限を与えることは不可能ではないということです。

だとすると、何が一番ポイントになるかといいますと、特別職として設置をすることだろうと思います。これは、市長と政治的な一体性を持って市長の政権運営を支えるという形で総合区長が使われるということが想定されるわけです。そうすると、市長としても政治的に一体性のある人で特定の地域の経営を任せたいという人が出てきたときには、この総合区長にするという選択肢もないわけではないということです。

しかし他方で、幾つかの市では区長の公募制というのを導入しているところもあります。大阪市は公募区長がいろいろな問題を起こしまして、果たしてこれがいいのかというのはありますが、非常にうまくいっているようなところもあります。そうすると、民間の方も含めて区長に応募してもらおうという仕組みをとっているところは、では総合区にすると公募制ということになるのかどうか。しかもこれは特別職になりま

すので、市長としては信頼が置ける人を任命したいという形になって、区長公募制の仕組みとはややそごを来しているという可能性がありますので、この区長公募制を続けるのであれば総合区長というのは少し難しいということが言えます。

ですので、今のところ余り想像はつかないわけですが、何か特定の区で巨大プロジェクトがあつて、これをきちんと区に自立性を与えてお任せしたい、かつ市長が信頼する人に多くの権限を与えて、様々な権限を行使してもらいたい、そういったプロジェクトを推進するという観点でもしかしたら使えるかもしれませんが、どうも今のところはなかなか使い勝手が悪い仕組みになっているということです。

地方自治法というのはいろいろな制度化をして、ほとんど使われない制度、例えば昔の地方開発事業団とかいろいろあるのですが、総合区制度は、どうもそういう方向に落ちつくのかもしれませんが。川崎市でも今回の基本方針の案でも出ていますが、こうした仕組みをあえて活用する余地というのは今のところはないのだろうと思っています。ただ、大阪の動向がどうなるかによって、この制度というのもその評価が変わってくるのだろうと思います。

最後3点目に、住民自治の拡充という観点からは、いわゆる区民会議等のあり方も長期的には課題になるわけです。この資料は非常に小さくて、かつぼやけていて大変申しわけないのですが、私がかかわっている某市がまとめた資料でして、比較的最新のデータが載っているものです。

いわゆる区民会議等とありますが、実はその中身は市によってかなり多様です。私が見るところ、モデルとなっているのは川崎市でありまして、区民会議等に関しては、川崎モデルは全20市にどれぐらい受け入れられているか、あるいは検討されているかというのがその実態と言えるところだろうと思います。

新潟市と浜松市は合併でできたという経緯があつて、名称は様々ですが、地方自治法に基づく地域協議会が機能しています。それ以外の市は任意設置しているところと、そもそも設置していないところがあります。5ページの右下に仙台、静岡、岡山、北九州、福岡がありまして、この5市は設置していない。ただ、ほかの市も置いてはいるけれども、一部の区が置いているとか、事実上ほとんど機能していないとか、まちづくり問題に特化しているとか、いろいろ評価はできようと思います。

その中で川崎市はやはり先端的にこの仕組みを取り入れていまして、かつほかの市も川崎のモデルを前提にしているという部分があります。最近ですと大阪の堺市が条例をつくりまして、堺市区民評議会条例という形で比較的川崎に近い制度化をしているところが特徴としては挙げられます。

ちなみに、この区民会議等を設置していない福岡市は、小学校区単位に、自治協議会といったような名前だっただけだと思いますけれども、そちらを整備しています。従来の町内会・自治会を糾合するような形で、ほぼ全小学校区に自治組織を置いている。で

すからむしろ区のレベルよりも、そうしたコミュニティのレベルで制度化をするという形で代替をしている。北九州もかなりそれに近い方向性のようでして、区のレベルでそうした住民自治の会議体をつくるか、それとももっと小さなコミュニティの単位で会議体をつくるかという選択肢がある。両方進めるというパターンもありますけれども、両者の関係をどう位置付けるかということが恐らく今後各市でそれぞれの地域の特性に応じて追求されるのだらうと思います。

ただ、川崎市の取組というのは先端的なモデルになっており、この検討の部会でも議論してまいりましたけれども、実際にいろいろな現場に出ていって何かプロジェクトを推進する、そういうタイプではなくて、今まで地域のいろいろな問題について話し合うという形になっていまして、果たしてそのあり方がいいのかどうか。先ほどの秋山先生のお話でもありましたけれども、コミュニティヘルスという問題を議論するときに、今の区民会議でそういった話が出るだらうかということを考えていくと、もう少し分厚いいろいろな仕掛けというのを考えていかなければいけないのだらうと思います。

今回の改革の基本方針も、そうした方向でいろいろ改革の芽を出していくということも、その論点の中には含まれているのではないかと思います。

以上、雑駁ですけれども指定都市の住民自治、あるいは全体の制度設計にかかわる論点についてお話をしたということにさせていただければと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、ここからは区長の皆さんとの意見交換に入りたいと思います。先ほどの秋山先生のお話、それから私の拙い話ですが、それを踏まえて御質問や御感想、あるいは御意見等がございましたらぜひ御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

委員の方も、今、私と秋山先生しかおりませんが、区長の方とせつかく同席させていただいておりますので、私どもの方からも区長さんからの御質問、御意見等を踏まえてまた御質問、御意見等あれば出していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

秋山先生に私から先に質問があります。この取組はすごくおもしろいといいますが、非常に勉強になりました。これは的外れな質問かもしれませんが、私がメインで研究したわけではないのですが、私は東日本大震災の調査をしたことがあるのですが、例えば被災された方が仮設住宅で普通だと引きこもってしまうので、居場所づくりをしなければいけない。いろいろなボランティアの方とかが入ってかなり成果を上げているところはあるのですが、どうも話を伺うと、女性の方は積極的に出ていってそういう場で交流をしたり、いろいろ自分でアイデアを出してつながる事業を考えたりというのはあるのですが、どうしても男性が出てこないというお話があって、

今回のこの鶴岡の写真を拝見してもやはり女性が多いかなという印象を受けます。編み物とかランチョンマットづくりとかですね。もちろん高齢者の方の絶対的な数量で考えると、女性の方がもしかしたら多いのかもしれないのですが、男性と女性の違いとか、あるいは男性の方にも出てもらう、あるいは強制するわけにはいかないのですが、そういう工夫とかというのは何かいろいろ考えられているところはあるのですか。

秋山委員 ちなみに、この「にこにこ倶楽部」、患者サロンの方は5人ぐらい男性がいて、そうはいつでも毎回20数人いるうちの、その月によって3人だったり4人だったり5人だったりということで、やはり女性が多いということになります。女性は目的がなくても集まっておしゃべりするという生き物なんですけれども、男性は目的がないのに集まるということを余り好まない方が多いというのが一番大きな違いがあると思います。

いろいろな地域で、私たちももちろんターゲットを変えていろいろなことをやっているのですが、特にリタイアをされた男性たちをどう引き出すのかというのはどこの地域も課題として、名刺を持ちたがるということが女性以上に男性はあるらしくて、わざと「昔の名刺で勝負する」集まりみたいなもので引き出して、新しい名刺をみんなで作ったりすることもあります。つまり名刺をつくるということはすなわち役割があるということなんですよ。なので、役割をきちっと持っていただくところを男性の場合は女性以上に、女性は逆に役割はいいです、いいですというような感じで、その実、名刺がなくても役割をしっかり果たすのが女性なんですけれども、男性はやはり人によってはそういうところが出てくるインセンティブになったりということがありますので、結構あの手この手でいろいろなことはやっています。

私たちがやっている料理教室なども、男性は出てこないと思ったら、男性でも料理教室へ出てくる人などもいたりするので、テーマの設定というのも、男だから女だからというのも、さすがに編み物はいないのですが、男性で食事のことがすごく大きな課題になっている人というのはいらっしゃるの、「食」などというのは一つの入り口にはなるのかなと思います。

伊藤部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

中原区長 今のことと関係して、私のところでも、これは川崎全体も同じだと思うんですけども、いずれの集まりをしても女性が圧倒的に多い。最近で言うと、加藤市民・こども局長とも一緒に進めた事業でプラチナファッションショーというのがあって、これはもともとシルバーフッションショーと言っていたのですが、高齢の方のファッションショーで、それも今回、全部で60人近くいたのですが、男性は3人だったのです。そういう状況ですので、私もよく、大体男はひきこもりだねというようなことを言いながら、いつも皆さんを刺激しているのですが、なかなか集まらない。

そういう中で最近やった1つの催し物で、ねんりんピックの競技種目にもなっているという健康マージャンを区役所の大きい会議室でやったのですが、それは圧倒的に男性がお集まりで、もちろん女性も割合で言えば3割ないしは4割ぐらいは来ていただいた。どうも見てみると、男性は自分が優位に立てるような集まりとか、自慢できるようなネタがあれば来るのだなど。それで女性に対していろいろと指導的なのとか、こうやるんだ、ああやるんだと、そういうのはいいのでしょうけれども、今、秋山先生がおっしゃったようなフラットな関係で何かをやってもらおうとか初対面でというのはすごく苦手みたいで、何か仕掛けとか特性をつかんで男性が出やすい環境をつくらないと、多分出てこないのかなというのは改めて感じております。

そういう中で、今、先生の居場所という話は私は大変興味を持っていて、地域包括ケアシステムなどの場合も居場所づくりが大切だということが一番重要に考えていて、先日も中原区で地域の方々が、今まで居酒屋さんだったかコーヒーハウスだったかみたいなところを自分たちでそこでお酒を飲んだり食事をしたりできるような仕組みを考えようとしていて、そこでは半々ぐらい集まっている。

だから、やはりインタレストの問題だと思っていて、興味の持てるものか持てないものか、両性が同時に興味が持てるものと持てないものというのにはありそうなので、そのあたりを見きわめながら取り組んでいきたいと思えます。

秋山委員 確かに地域性もあると思うんですけども、鶴岡の保健推進員の集まりなどですと、お酒を飲むということが入ると男性の参加率が高かったりというのがありますね。

あと介護予防などでも、いわゆるみんなで集まって体操をすとかというのは、男性は余り集まらなくて、ひたすらジムのマシンを使って筋トレすとかというのは男性が圧倒的に集まるというのもあるので、おっしゃるとおりで男性が好みそうなものと女性が好みそうなものの使い分けは大事かなと思えます。

中原区長 コミュニケーション力の違いかなと私も時々思ったりします。おっしゃるとおりだと思います。

宮前区長 今のお話を伺いながら、宮前区の場合は森林の維持とか公園の管理などというのも1つの居場所なのかなと思えました。10年以上も前に大谷川崎区長が始めてくださった市民健康の森事業等をきっかけに、今でも多くの方が市民活動として、森の維持管理をしていらっしゃいます。そこに子どもたちを呼んで野外活動などをする場合には、主軸となってくださっているのは男性の方々なのです。もちろん女性もいないかということ、全然そんなことはなくて、みんなで男性も女性も入りまじってお料理をしたりしますので、何かそういうおもしろいテーマには男女を問わず集まってくるのかな、それもまた居場所の1つなのかなということを感じました。森づくりの活動を立ち上げてくださったのは本当にありがたいと思っています。

川崎区長 川崎というのは今どんどんリタイアする人が多いんですけども、特に木を切ったりという行為をすること自体が今の自分の生活の中でどれほどあるかということ、大多数の人がそんな庭つきの家で、はさみを入れるとかということがないので、そういう意味では実はその活動をやったときに、川崎市というのは竹が多いんです。山の中にどんどん入り込んでいってしまっている。それで竹を切る気持ちよさというのは、実はこんな竹ものこぎりを10回引くか引かないかで10メートル以上の竹がワーンと倒れるんです。そういうのを実際に経験していただきますと、これはおもしろい。そういう意味では自分の欲求とうまくつながって、今、特に北部地域ではそういう活動が盛んに行われているとは思いますが。

秋山委員 竹から竹とんぼをつくったりとか、子どもも多世代で交われそうな感じでいいですね。

川崎区長 多分活動をなさっている人たちは今、区民祭とかそういうところでブースを出して、自分たちでとってきたものでいろいろなものをつくっている、そこまで多分やっていると思います。

秋山委員 それが売れたらさらにうれしいですけどね。

川崎区長 1つよろしいですか。私はよく町会長さんなどに聞くのですが、こういう地域の縁側みたいないろいろなことをやっても、どうしても出てこない人がいらっしゃるといので、そののところへ行くと、ひとりでお住まいの場合もあるし、親子でお住まいの場合もあるけれども、一切拒否するのですね。もう声さえかけてくるなみたいな。それで会長さんたちも、しょうがないやつだからおれたちは面倒を見られないんだよぐらいなことまでおっしゃる場合があるのですけれども、そういう人たちに対する手だてみたいなことは何かございますでしょうか。

秋山委員 本当に出ていくのが嫌な人というのも中にはいらっしゃると思うんですね。みんなとわいわいやるのが今は良しとされていますけれども、出ていかない自由というものもあるのかなと思うんです。ただ、そこで声をかけるのをやめないということがむしろ大事かなと思っています。

これは単なる1つのエピソードなのですが、本の中でも紹介しているのですが、どんなに誘っても出てこない一人暮らしの高齢者がいる地域にいらっしゃって、それでも地区の民生委員の方とかはいろいろな集まりのチラシだけはポストに入れていたそうなんです。その方が孤独に亡くなられて、家を整理するので行政の方とかが入ったら、そのチラシがお仏壇に飾ってあったというのですね。田舎の方の話なんですけれども、お仏壇に飾るということは、それだけ大事にしていたということですよ。誘っても全く一度も出てこないし嫌だと言っていたんですけども、お誘いを続けていたチラシが仏壇に飾ってあったということです。やはり来ない人にも誘い続けるのは大事なのだなと、たった1例の話なのですが、すごく感じているところ

です。

幸区長 秋山先生に教えていただきたいのですが、今日の資料の中で最後のページのところで、コミュニティヘルスの保健、医療、介護のところで、地域住民も役割を持ちながら参加・協働という言葉が書かれているのですが、実は今、幸区で27年度から「ご近所支え愛モデル事業」というのをスタートさせているのですね。それについては地域包括ケアシステムの中の自助、互助、共助、公助の自助、互助のところ、その住民意識の醸成を図るためにやっていこうということで今進めていて、その中で今後、介護と医療の方へ手を伸ばしていく。当然ながら共助の部分、公助の部分を絡めてなのですが、この地域住民の介護、医療の方の役割というのはどういう部分になってくるのか。

まだ自分でも模索をしている段階で、専門職の介護、医療というのはよくわかる。だけど、地域住民の役割というのはどういうものがあるのかを教えていただけたらなと。

秋山委員 介護の方は割と身近に、まず見守りみたいな部分もあれば、お弁当を届けたりというような活動なども多分生活の中に入っていると思うのですが、それは比較的まだ元気な高齢者の話です。いろいろな取組があるのですけれども、例えば素人というか、近くの方がかかわれるものの1つに「看取り」というのもあると思うんですね。ただ、そこにかかわるためには医療者も住民が入れるような仕掛けづくりをしなければいけない。がんに限らず、「緩和ケア」というものがあります。緩和ケアというのは体の痛みだけではなくて、心とか社会とのつながりというところをサポートしていくということですが、その方が亡くなっていくときに心残りだったりとか、あるいは体が動かなくなってしまうけれども、好きだった歌を聞いたりとか、あるいはお花が好きな方だったらお花を届けたりとか、そういうところというのは実は医療者以上に近所の住民の方だったりお友達だったりという方、その方が心を許している方というのがどんどんかかわっていける分野だと思うのです。なので、1つは御自宅での自然な看取りの中——看取りというと本当に末期というようなイメージがありますけれども、かつてあった機能を喪失した方たちの支えになるようなかかわり方というのはできるのではないかと考えています。

幸区長 そうなってくると、当然その方にはケアマネジャーなり何なりがついているわけで、そのコーディネート能力ということですね。専門職の役割の部分は介護保険なり何なりでケアマネジャーが医療も含めて当て込みますね。そうでなく、市民の、あるいは今、心が許せるという、そうなってくるとかなり個人のプライベートなところへ入ってくるので、まして看取りとなると非常に重たい印象もあるので、その辺のきっかけ、看取りに関するいろいろな講演会ですとか、そういったものもやってはいるのですが、まだ親族の看取りについての勉強会なのですね。それが地域の看取

りというところまでは、ちょっとまだ距離があるかなという気もするのですけれどもね。

秋山委員 そうかもしれないですね。亡くなり方というのは何分その地域の文化みたいなものが絡んでくるので、なかなか都会ではお隣さんの顔もよく知らなかったり、付き合いがというのもあるので難しいかもしれませんが、例えば亡くなった後のグリーフケアみたいなものも大事だと思います。今は医療保険、介護保険では一切カバーされない分野ですが、残された方が生きていく支えというのも大事ですので。

幸区長 そっちの方がなじむかもしれないですね。

秋山委員 そうですね。そういうところでも役割はきっとあるだろうと思います。

高津区長 高津区でも先ほどの居場所づくりのような活動をされているグループの方々も多くいて、今、実は地域包括ケアなども進めていくために、その地域の中にあるいろいろなグループの活動も含めて、見える化するための作業を、これは区民も最終的には入っていただいているいろいろな情報を集めてということで取組を進めているのですけれども、実はそれぞれのグループの今の課題というのは、一旦1つのグループができると、そこに参加してくる人をふやすことの難しさ、そしてまたその世代交代をしていくことの難しさあって、先ほどの秋山先生のお話の中にもこれからの研究課題の中に、動機をどうするかというようなお話もありましたけれども、楽しさも含めて、自分たちで自ら楽しみを見つけていけるようなグループについては、何とかうまくいくのかなとは思いますが、そういう世代交代の問題というのはなかなか難しく、私などが最近考えておりますのは、今ある既存のグループを世代交代させるよりは、新しいグループをまた集めてつくった方が早いかなと思ったりすることもあるのですが、この辺について先生、何かお考えがあれば伺えればと。

秋山委員 全く同意見です。今、地域包括ケアもそうですし、保健の分野とかでもとにかく住民組織をどんどん活用しろみたいな話で、市役所の方を目の前に言うのもちょっとあれなのですけれども、行政が把握している住民組織というのは既存の今までもお墨つきがついていたような組織とかが多くて、ところが、実際これだけリタイアした人たちの多くが老人会には入らない、シルバー人材センターも地域によっては全然人が集まらないとかというところで、どこに行っているのかといたら、どこかしら行かれているわけなんです。それがフォーマルな組織にはなっていないので把握しづらいというところがあると思うのですね。

なので、今どこの地域もそれで老人クラブなどはすごく苦勞されていると思うんですけれども、組織とかコミュニティというのは寿命があるものですので、寿命が来たものを新しく生まれている、胎動している組織にどう組みかえていくか。いろいろな意味で問題はあるのですけれども、永続制とか責任とかいろいろなことを考え出すと問題はあるのですが、常にそういう草の根の動きの情報をキャッチしながら、今この

地域で使える資源としては新しいこのグループがいいのではないかといいことをつな
がっていくというのは、すごく大事なことだなと思っています。

もう1点なのですけれども、凝集性が強いグループというのはよい面もあるのです
けれども、悪い面もあることが知られています。実は地域の結びつきの疫学研究など
を見ていきますと、結びつきがものすごく強い地域というのはむしろ高齢の男性の方
のメンタルヘルスの値が悪かったりということも見えているのですね。それはどうい
うことかということ、リタイアした男性の方が、余りにもその地区のもともとの結び
つきみたいなものが強かったりすると入っていけない。リタイアした人だけではない
ですよ。引っ越してきた方とかもそうですし、結びつきが強過ぎる社会というのは
よそ者が入っていきづらいというのがありますので、適度にオープンな、適度にクロ
ーズなそういうものが地域の中にたくさんあって、選べる、選択肢がいろいろあると
いう状況が恐らく個人々の健康のためにはいいのかなと思っています。

多摩区長 今の話に関連してなのですけれども、よく子育てグループの方々から話を聞くと、
上の方でというか、ある程度指導的に動く人たちは固定化されていまして、入っ
てくるお母さん方は何か全部お膳立てしてやってくれるのだったら参加しますと。世
代交代の話が出ましたけれども、指導している人たちは自分の後継者を育てたいと思
っているのですけれども、なかなか今の特に若い人を見るとそうではなくて、自分は
主体的にやるのは嫌だけれども参加はさせてくれと、そういうグループは結構多いよ
うなのですね。

そういう点でいいますと、それが高齢者のグループになると、それぞれがどんどん
高齢化して行って、多分町会なども同じような現象だと思うのですが、世代交代がで
きない。ずっといつまでもいつまでも同じ方がやっているという傾向があるのです
が、先生が今かかわっているこういうグループというのは、ある程度そういう世代交
代みたいなものはできているのでしょうか。

秋山委員 世代交代は本当にどの組織でも課題なんですよね。頼れる人がいるから頼って
しまうというのがあるので、子育てグループなどの場合は、リーダーシップをとって
いた人が去っていくというのが一番の解決策なのではないかと思っています。子ども
が大きくなって、次にバトンを渡していくためには、その方がいらっしゃる限りは頼
りたいわけなので、去っていくしかない。そういうことに気づいてやめていくリーダ
ーの人たちというのはいて、やめた後も組織がうまく続いていたりということもある
ので、下が育たないというよりは、余りにもすばらし過ぎる上の方が居座るとい
うことはあるのかなと思います。

全然違う組織の話なのですけれども、私がかかわっているある地区の医師会も、医師会
というのは毎晚会議があったりとかいって理事活動とかがすごく大変らしいんですけ
れども、若いお医者さんたちは理事会活動とかに全く参加してくれないそうで、バト

ンタッチしたいんだけど、みんなに嫌がられているということをごぼしている話を聞いたりしたので、本当にどこの組織も世代交代は難しそうですね。済みません、答えがなくて。

宮前区長 1点、伊藤先生にお伺いしたいのですが、先ほど福岡市では小学校単位で協議会をつくっていらっしゃるというお話が出ていましたけれども、そういうところの組織運営というのはどのような形になっていますか。結構小さい単位ですね。

伊藤部会長 私も専門的に調査したわけではないのですが、福岡はもともと戦後直後から町世話人制度というのがあって、自治会・町内会長さんみたいな方に町世話人というのを委嘱して、市が一定の補助を出して広報紙の配付とか回覧とかそういうものをやってもらっていたそうです。しかし、地域の高齢化が進んでいるのと、特定の人ばかりずっとやっているのはどうかといった意見が出たらしくて、この際に小学校区を単位とした協議会が設置されました。組織としては、自治会の連合会とかPTAとか防犯協会とか、いろいろな組織を束ねるか、あるいは各校区によってどうも形態は違うようなのですけれども、全部一体化するところもあれば、参加型みたいな形にするところもあるようですが、大体は自治会連合会の方が中心になってやっているようです。ただ、学区によって状況が変わっていて、むしろPTAが主導しているようなところもあると伺っています。恐らくは高齢化して、やはり担い手不足というのはどこでもそうですね。

あとは区役所の職員も、自治推進員だったか、幾つかの校区を担当する形で区役所の方がサポートをしていると伺っています。ただ、これも結構大変な仕事なので、果たしていろいろなほかの市でできるかというのは、聞いていると難しいのかもしれないなと思っています。

高津区長 それは地域自治区みたいな形とはまた少し違うのですか。

伊藤部会長 また少し違うということです。公式の自治法上の制度には全然していないということです。市の方で推進要綱か何かをつくってやっているということだと思います。

麻生区長 私は麻生区ですけれども、地域活動も町内会・自治会は男性ばかり、ボランティアとかは女性が多いというお話がありましたが、町内会・自治会活動以外の活動が盛んで、そちらの方は特徴としては男性も多いのですね。これは昔からそうだったのかというと、麻生区の中に市民活動を支援するやまゆりというのがありまして、その運営もNPO法人にお任せしているのですが、その方たちがシニア世代なのです。ですから、シニアの方がどうやって地域活動に入るかというのは、我々が考えるよりも、ご自身でわかっているもので、そういう仕掛けが得意だということもあるし、長野県の高森町などというのは全然男性が来なかったのですけれども、公民館でお酒をどんどん飲む会をつくったらふえたということもあって、今、やまゆりというところで

は館が主催ではないのですけれども、貸し館事業として例えばカラオケですとか音楽発表会のときにお酒も飲めるとか、そういうことで盛り上がっているのですね。

シニア世代の方たちの経験ですとか、そういうものを地域活動につなげていくということがどういう効果があるかといいますと、医療、保健の方でも社会とのつながりですとか、いろいろあるじゃないですか。それを図るために区民会議でもそれをテーマにやっています、先日たまたまそのフォーラムがあったのですけれども、本当はシニアの方を地域活動につなげる、発掘するというテーマのフォーラムなのですが、呼び出した方のテーマが健康づくりによって健康寿命を延ばすという話なのです。これをわかりやすく話していただきまして、社会とのつながりがどの程度健康にいいのかという中で、死亡率を高めるのが飲酒とか肥満とか喫煙だと。そのマイナス要素を消すのが社会とのつながりだということで、とにかく男性のシニアの方たちの、やらないと損だよ、リタイアして家にいると健康にも悪いし、損だよということで後押しするというのを含めてやったんですね。そのフォーラムのテーマが「定年後も亭主元気で留守がいい？」とつくりまして、いろいろ調査もしてきたのですが、男性が地域活動なりに参加するきっかけというのは、奥様から誘われてとか、そういうのが多いらしいのです。奥様は亭主元気で留守がいいではなくて、そのまま社会活動をしていないとだんだん弱ってしまいますよという後押しをしてそこに結びつくということをやったんですけれども、人が随分来ていただいて大分盛り上がっていました。

地域活動が生きがいでなくてセルフケアにつながるということで、介護、医療や地域包括ケアの中でも高齢者というのは支援の対象と思われがちですけれども、支援の対象にならないで、みずからが地域活動に参加して、みずからが地域包括ケアの中で一定の役割を果たすということのほうが実は結構重要なのではないかと思います。そういう意味では区全体が同じ目線で問題意識を持って取り組んでいるというのがこのところですね。行政の職員がそれをどのくらい一体的にコーディネートできるかが今後の課題になるのですけれども、4月からの組織改編に向けて頑張っていきたいと思っているのが実情です。

それからあとは伊藤先生に質問なのですけれども、規模の経済というお話をされて、合区という話もあったじゃないですか。川崎市は人口がふえて分区ということになりましたが、大阪だと5万人ぐらいの区ですとか大きいと20万人を超える、30万人の区もあるということなのでしょうが、実は神奈川県33市町村で麻生区は今、17万5000人ぐらいの人口なのですが、単体にして考えると9番目か10番目ぐらいなのです。9番目か10番目で市を形成するとなると、議会ですとかさまざまな機能をそこでもう一回再構築していくわけですね。ところが、麻生区が全体の9位か10位ということになりますと、今の人口10万人ちょっとですとか、それ以下の町村の自治性と自主性と規模の経済を考えたときに、私見で結構なのですけれども、この先、自治体のあ

り方についてどういった規模や形が望ましいかとか、あるべき方向性みたいなものも
もしお考えがありましたら伺いたいと思います。

伊藤部会長 ありがとうございます。平成の大合併のときに市町村の適正規模論というの
がありまして、経済学の先生方などがいろいろ計算しました。これもいろいろな考え
方があってなかなか一概には言えないのですが、一定程度自立的な行政サービスを提供
する体制をつくるので最も効率的な人口規模、あるいは職員体制の規模も含めた規模
というのは大体20万人から30万人という結果が出ています。推計によってかなりば
らつきがありますけれども、そういう計算が出たということを知ったことがあります。

逆に指定都市のように100万人を超えてくることになると、もちろん規模の経済とか
範囲の経済が働いて、職員体制自体は比較的効率的になるのですが、インフラ
の整備とかそういうものにかかなりのコストがかかってくるということで、規模の経済
という観点からすると最適規模は20~30万人ぐらいだろうと言われていました。

ただ、これもある意味で理想といいますか理念という話になっていますので、麻生
区は17万人ということですが、不穏当な発言ですが、もし単独の市であれば比
較的自立可能な単位であろうと思います。神奈川県を見渡しても、恐らく横浜も18区
ありますけれども、それぞれの区の規模というのはばらつきもありますが、かなり大
きいところは大きくて、戸塚とか30万人を超えているようなところもたくさんあると
いうことだと思います。

ただ、自治の単位を考えるとというのは必ずしも人口規模だけから出てくる話ではな
いわけですし、一方でこれからどんどん人口が減っていく。川崎市はまだしばらくは
増えるということですが、減っていく中で、それぞれの市町村が単独で行政サー
ビスを提供できるのかどうか。今まで20~30万人で自立的だと言われていましたけ
れども、それも長期的に見ると果たしてどうなるのか。その中で高齢者の方の割合が
物すごく増えていったときに、人口規模だけはある程度あるけれども、果たしてそれ
が自立的な自治体経営ができる単位として生き残れるのかどうかということは考えて
いかなければいけない。

そのときに、ある程度の大都市としての一体性を持った行財政の体制をつくってお
くということのメリットは、一方ではある。他方でも、単独では自立できないので、
双方にカバーし合う、連携し合うという状況は恐らく出てくるでしょうし、横浜との
間では子育て支援の関係でいろいろ連携のことをやられていますけれども、そういっ
た体制をつくっていく必要がありますので、恐らく今後は、単に人口がどれぐらいの
規模であれば効率的なサービスが提供できるかという単純な話というのは、多分難し
くなってくるのではないかという見通しを持っています。

全体としてはいろいろな条件を入れて、またさらに効率的な体制はどういう人口構

成でどれぐらいの規模かという計算はできるかもしれませんが、果たしてそれを全部自前で完結して、市町村なり区が単独のサービスを提供する総合的な主体として自立していけるかどうかというのはまた別の話なのではないかと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。

私の方から、今回、基本方針（案）で今後の課題というところですが、25ページの下の方に人材育成の話が出てきます。行政のプロフェッショナルの話が出ていまして、これは秋山先生の話でも専門職の方をどういうふうに確保して連携していくかという話がありました。これは住民とのかかわりももちろん重要なのですけれども、これからの区の職員に求められる資質とか能力といったものについて、今までよりもかなり高度化・複雑化していくことは我々、議論の中でも検討してきたわけですが、今の状況で職員の意識なり、あるいは今後の体制整備ということで、今、区長の皆さんから見て一番課題になっているとか、あるいはここはもう少し検討した方がいいというところがもしございましたら、率直に御意見をお聞かせいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

麻生区長 人材育成については区調整課ともいろいろ意見交換をしてきたという点はございますけれども、プロフェッショナルをつくる、コーディネート能力の高い職員をつくるということは、職場内の研修とか、いい人材を引っ張ってくるだけではなかなか難しいのではないかと思います。私が区のほうに行って一番感じたのは、中堅職員というのは、1つの職場にいたら、次の異動希望は他区の同種の職場というのがあるのです。そこではプロフェッショナル化していくんです。例えば区民課というところで仕事をしていたら、次の異動希望はほかの区の区民課です。

そういう職員が割と多くて、専門性は増すのだろうけれども、今、区役所に求められているさまざまなサービスの中の視野という面はどうなのだろうか、チームワークというところもどうなのだろうかというところを含めて、若手の職員、入所後1年から5年後ぐらいの職員を集めてプロジェクトチームみたいなものをつくらせて、今回の総合計画ですとかそういうものに対して、テーマを自主的に選び2年間やってきまして、たまたま今日が2年目のワーキンググループの事例発表会だったのですね。年度途中で3回ほど管理職会議の後にそれぞれのチームから報告をさせて、若手の意見を政策に生かすといっても、そんなうまい手があったらとっくに議論があるので、ただ、いろいろもう少し勉強したほうがいいよという点も周りが抑えないで、とにかく自分たちがチームワークを組んでいろいろなことを時間内、時間外にやったものを共有化して、発表するということにより区のいろいろな事業ですとかテーマごとに学習をしてもらいました。そういうことをやってきまして、現在は地域活動、人材育成ですとか、麻生区らしい環境とか農を生かした取組に特化してやっているのですけれども、成果的には自分たちが農家に伺うとかシルバー人材センターに伺って、あ

るいは緑の問題ですと公園緑地協会に職務外に伺ってヒアリングを行なったりとか、そういうことを計画してやってきたので、保健師も栄養士も造園職もメンバーとして入ったということで、いろいろな職種が連携してやることに対してすごく視野が広がってチームワークが持てて、表へ行ったときには区役所が来てくれたということでの反応もよかったということで、成果の内容というよりも、取り組んだプロセスがとてもよくて、本人たちも満足したんですね。

彼女たち、彼らたちが一様に成果として挙げたのは、区の計画づくりの一環として取り組んだことで共有ができたこと、それから同世代の人たちと交流ができたこと、そういうことを通じて他の職場の仕事も理解したということ、したがって、次の異動は今までと違う視野が広がるということがありました。今日は、そうしたことがこれから地域包括ケアで職員がどんどん外へ出て働き方が変わるということにもつながり、それは非常に先駆的な取組として経験になったので、その達成感を忘れずに頑張っているとかが講評なのですけれども、確かにそういうことを通じていかなないとなかなかプロフェッショナルとかコーディネート力というのは保てないことや、OJT以外にもいろいろな取組を広げると、総合的に育成しながら、人材を活用していくことがテーマであるのかなというのが最近感じているところです。

伊藤部会長 ありがとうございます。

幸区長 25ページのところで行政のプロフェッショナル、これというのが相反することが実は書かれているなという印象があって、1つは高い専門性、もう1つはコーディネート力ということで、高い専門性を持つとコーディネート力は下がるのではないのか。今、ここに7区の区長がいて、ほとんどが区役所の経験を持ち、ほとんどが本庁で仕事をやり、また区役所にとということで、そういう意味での仕事に対する幅を持っているというのは事実ですし、ただ、専門性をとということになると、さっき多田区長が言われていた1つの業務に区をかえてよりスキルを上げていく。専門職は特にそうですね。その辺で理想ではあるけれども現実論としてはちょっと厳しいところがあるのかなと。

それとあと、今の福田市長が市長に就任されて間もないころに何か課題はないかということで、当時の区長、当時は多田区長と私とあとそのほかだったんですけども、そのときに人事権の話があって、区で優秀な職員を本庁にももちろん出します。そうすると本庁の中でずっと異動して帰ってこない。そういう意味で区と本庁とを行ったり来たりすることがいいのではないか。そういう意味でもう少し人事権をとという意見が出たことはありました。ですから、行政のプロフェッショナルの意味合いがゼネラリストを目指していくプロフェッショナルと、専門性を生かすプロフェッショナルと両方あるのだということだとは思いますが、それによって育成の仕方も、あるいは人事配置も変わってくるのかなとは思いますが。

伊藤部会長 今おっしゃったように、ゼネラリスト型と本当のプロフェッションみたいなものというのももちろんあって、そのバランスをどうとるかということと、全体として組み合わせをどう考えていくかということがここでの課題になっているのだろうと思います。

どうもありがとうございました。まだまだ議論は尽きないところですが、時間が参りましたので、本日の議題は終了したいと存じます。

委員の方からその他は特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでしたら、事務局に議事進行を戻します。よろしくお願いいたします。

区調整課長 ありがとうございました。

本日、この部会につきましては最終回でございます。最後に、市民・こども局長から一言御挨拶を申し上げます。

市民・こども局長 伊藤先生、秋山先生、今日は本当にお忙しい中、部会にお越しいただきましてありがとうございました。また、それぞれ研究されているテーマについてお話しいただきまして、私ども大変参考になったところでございます。

この部会は、名和田先生も含めまして昨年6月から開催をさせていただきまして、5回にわたり様々な御意見をいただきまして、私どもの方でも区役所改革の基本方針がこの3月にはまとまる予定となっております。これから方針をまとめて終わりではなくて、まさにこれからが正念場でございます。どう改革を進めていくか、それから先ほど伊藤先生の資料にもございましたけれども、区民会議をこれからどうしていくのかみたいところも我々に課せられたテーマだと思っております。ぜひ引き続き川崎市に対して御指導いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それと秋山先生におかれましては来週からアメリカに行かれて、アメリカで研究されるということでございまして、お体に十分気をつけていただいて、素晴らしい成果を上げていただければと思います。

本当にこの9カ月間、どうもありがとうございました。

3 閉 会

区調整課長 それでは、以上をもちまして第5回区役所のあり方検討部会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時58分閉会